

平成28年度

事業報告書

社会福祉法人 永寿福社会

特別養護老人ホーム喜連
特別養護老人ホーム長吉
長吉西地域在宅サービスステーション
老人保健施設永寿ケアセンター
永寿特別養護老人ホーム
永寿の里若葉
永寿の里彩羽
永寿ホームあおぎり
永寿ホームハルフセンターしおり
相談支援事業かけはし
長吉地域包括支援センター
平野区瓜破地域包括支援センター
永寿平野西の家
障がい児放課後デイサービスひなたぼっこ
保育所等訪問事業めばえ
サービス付き高齢者向け住宅味川・コート永寿

目 次

I. 平成 28 年度の総括	－ 2 －
II. 高齢事業での重点取組みについて	－ 3 －
III. 障がい事業での重点取組みについて	－ 5 －
IV. 地域相談事業の運営について	－ 6 －
V. 社会貢献事業	－ 7 －
VI. 苦情解決・第三者委員活動	－ 7 －
VII. 外部評価・自主監査について	－ 8 －
VIII. 会議、委員会の実施状況について	－ 8 －
IX. 人財育成の取組みについて （研修実施の状況）	－ 10 －
X. 災害対策の実施について	－ 11 －

I. 総 括

平成28年度は、法人の新しい中期計画とその目標に基づいて活動する中間の年度として活動を行った。社会福祉法人法改正への準備と対応に限らず、その後の社会全体の大きな変化に備え、発展を遂げるために活動を行った。

各サービス事業の実施において、平成28年度の状況は事業収支の予算目標に対し予算を下回る結果となった。幾つかの事業の実施状況において利用者の確保の状況に差が見られたことや、入院や感染症等のリスク要因により、収入目標を達成できなかったことが原因としてあげられる。支出においては、引き続きLEDの導入や節電活動を通じた活動による削減活動等によって削減の努力は継続した。また、人件費に関しては、予定していた従業員の配置が行えなかったことで人件費予算を下回った事業所と、退職者等の補充により、前年比で人件費予算を上回った事業所とに分かれたが、事業所規模の差から、全体として人件費は前年を上回った。

事業活動収入：	全体	3,339,396	高齢事業	2,729,307	障がい事業	609,525	(単位千円)
事業活動収支率：	全体	4.1%	高齢事業	7.1%	障がい事業	21.5%	
人件費比率：	全体	62.6%	高齢事業	59.3%	障がい事業	56.2%	

従業員の状況は、前年度の退職者数の確保に取り組んだ結果、全体の配置として改善したが、短期間で確保したことによる間接費用の増大につながった側面もあった。しかし、従業員の不足した中で引き続き事業運営を行うことができたことは、一人ひとりの従業員の努力の結果であり、永寿福社会の財産である。また、働く環境を改善していくために、平成28年度下期より、「働き方改革ミーティング」を法人本部主導で開始し、全ての事業所を巡回し、その意義と目的を伝達。平成29年度からは、そのミーティングからの意見や情報を基に、「無理・ムダ・ムラ」を廃し、標準化されたサービス提供と適正な人員配置を目的に事業経営に取り組んでいく。また、中間就労や高校生に対する就労支援など、今後の人員確保に向けた新たな取り組みも開始した。

高齢事業では、根拠に基づいた一人ひとりへのサービス提供と科学的介護に取り組むことによるサービス内容の向上に引き続き取り組んだ。その結果、事業の違いに関わらず、生活状況の改善や介護度の改善などの取り組みの成果につながった部署も出てきている。一方でサービスの向上に向け努力を重ねつつも、事故や入退院の発生状況など、結果につながらずに経営的に影響が出た事業所・部署もあり、両立させることが継続課題である。

障がい事業においては、中期計画の中間年度を迎えた。サービス活動における収益は安定しており、目標の収支差額を達成することができた。「スヌーズレンカフェ」「子育て応援講座」など、サービス活動外の公益的活動について、事業内で組織する地域活動委員会が中心となり企画・実践を継続的に行う事もできている。当該活動については、委員会参加者が中心となり、障がい事業全従業員へ働きかけを行った結果、事業全体の従業員で取り組みを共有し実践することができた。また、新たに開設した「保育所等訪問支援事業 めばえ」においては、近隣地域の小学校や幼稚園との連携という、新たな展開を生み出すことができた。安定した収益を確保し、公益的な活動も継続的に行う事ができている。一方で、平成28年度に重点課題としてあげていた「人財確保・定着」については十分な成果を出せたとはいえない。中期計画において示している「新たな住まいの場づくり」においては、人財確保が急務であり、次年度へ課題を積み残すこととなった。

Ⅱ. 高齢事業の重点取組みについて

1. 科学的介護（4大基本ケア）の実践

科学的介護の実践を引き続き行った。前年度までは、和歌山分校への参加の出席を行ってきたが、今年度は実践を行うことに重点を置き、外部研修の参加は行わなかった。適切な水分量の摂取を支援するという基本部分を軸に、その他の基本ケアを実施することで、お客さまの心身の働きを活性化させ、認知機能と身体機能の取り戻しに取組んだ。評価項目には、4大基本ケアに示されている歩行能力の評価だけではなく、インターライ方式の項目やスコアを用いるなど、様々な角度から評価し慎重に取組んだが、お客さまの心身の働きが活性化することで、転倒などの別のリスクにつながることも確認され、従業員の知識・技術の習得だけでなく、対応力の向上が課題であることも引き続き確認された。

2. 継続した取組みとしての「根拠が明確で良質な」サービスの提供

(1) インターライ方式によるケアプランとサービス提供

インターライ方式を用いて、個別と根拠に基づいた、一人ひとりに合ったサービス提供を行っていく態勢づくりと実践に取組んだ。個別化されたプランにより、お客さまの生活の向上につながるといった成果が見られ、下期からは研修による全体の勉強会を行うことなく、各事業所において、当たり前を実施されるようになった。課題としては、ケアプランをマネジメントする担当と提供を管理するチーム担当の分担と、それらにかかる業務内容の整理が不十分なことによる混乱や負担があげられ、平成29年度は人員配置と体制の変更を行うことで、改善を行う。

(2) テーナの取組み

4大基本ケアの取組みにあわせて活動を行った。自立支援とともに歩きやすいアイテムの活用や一人ひとりの排泄状況の把握のノウハウを活用し排泄の自立へと取組んだ。また、施設サービスでは、「おむつゼロ」への取り組みの基礎を支える重要なサービスとして継続した。

(3) 安全な介護（介護マニュアル）

安全な介護に基づいたマニュアルを基に介護サービスを提供し、日常生活の中で自立を支援した。科学的介護の実践とインターライによる個別の介護サービス提供を行うことで、お客さまの自立または機能維持につながる重要な基礎の活動となった。

(4) ロボットスーツ「HAL®」を活用した取組み

永寿ケアセンターにおいて引き続き「HAL®」を活用したトレーニングを実施するリハビリテーションに取組んだ。「HAL®」の利用登録者は微増に留まったが（平成27年度末11名→平成28年度末15名）、リハビリスタッフによるリハビリにとどまらず、介護スタッフ等による在宅復帰や職場復帰に向けた生活リハビリの取組みをスタートすることができた。入所されているお客さまへリハビリのサービスを提供し、老人保健施設本来の機能を発揮することで、在宅へ復帰される方が常時30%を超え、在宅復帰支援型老人保健施設としての要件を満たした。

3. 認知症の方へのセラピーを通じたアートセラピーの研究

永寿平野西の家の2階部分の永寿フィーリングアーツセンターにおいて、担当者が永寿平野西の家のお客さまへの実施はもとより、移動可能な設備を使用して法人各施設での出張公演を実施した。施設の各フロアや通所サービスのお客さまへの実施を通じ、お客さまへの精神的安らぎに働きかけ、認知症をお持ちで普段は感情表現が乏しかった方が、笑顔や涙を流されるなどの変化が現れる場面もあり、セラピーとしての有効性を引き続き発揮している。

4. Q I 事業への参加

(財)ダイヤ高齢社会研究財団主催のQ I 研究事業へ参加し、インターライ・ケアプランを用いたサービスの質の評価に取り組んだ。インターライのケアプランに対応した介護サービスの基本システムへ変更を同時期に行ったため、QI 指標に基づいたサービスの質の評価と改善に向けた活動までは行えなかった。施設・居宅版Q I から抽出し簡素化したリスクに関するQ I 項目を毎月チェックし、事故防止対策委員会、ジョク創対策委員会、感染症対策委員会の3委員会で対応を行い、お客さまの変化に即応できるより良質なサービスの提供を行う活動については継続的に実施した。

5. サービス提供計画について

(1) サービス付き高齢者向け住宅

平成28年度事業における、新規事業として平成28年10月に、サービス付き高齢者向け住宅を瓜破南に開設した。部屋の面積や積極的な価格設定による魅力ある施設であるが、集客やサービス提供体制構築の部分で不十分なこともあり、開設当初の入居率は目標を下回った。役割の明確化と担当者の任命により、年度末には50%に迫る入居率を達成し、介護保険施設以外の入居先として、今後も有効に活用していく。

(2) 訪問介護サービス

平成28年度事業における、もう一つの新規事業として平成28年10月に、訪問介護ステーションを永寿特養内に開設した。平成28年度はサービス付き高齢者向け住宅の入居者へのサービス提供を主たる業務として実施している。平成29年度は、サービス付き高齢者向け住宅の入居率を確認しながら、事業単体ではなく、法人全体として見たときの適正な人員配置と収支構造を保つことを念頭に事業の在り方を検討する。

(3) 老人保健施設及び通所リハビリサービス

施設サービスについては在宅復帰強化型老健を前提としてサービス提供を行った。しかし、在宅復帰率50%を維持するために毎月一定数の方を在宅への退所へ調整することが必要であることから、目標の稼働数を下回る状況が発生した。それを改革するために、在宅復帰支援型へ一時的にシフトし改善の対応を実施した。通所リハビリテーション事業については年間を通じ目標を達成した。施設全体のリハビリテーションサービス提供については介護従業員などによる生活リハビリについても取り組み、HAL®フロアについても介護スタッフによるトレーニング提供も定着した。次年度についても、法人の自立支援サービスの中心的な役割を果たすように活動を行う。

(4) 通所介護サービス

平成28年度の通所介護サービス事業についてはどの事業所においても、供給過剰なの通所介護の現状もあり、厳しい状況となった。通所介護事業全体としては、リハビリテーションのサービスは提供しているが、同じようなサービスを競合事業所も提供している状況であり、サービスの明確化、他の事業所との差別化が完了しないまま終了した。しかし、認知症対応型では年間を通じて目標を達成したり、施設内通貨の検討や導入といった特徴を持った取り組みを行うことにより、稼働を改善させた事業所も見られた。平成29年度には、平成30年度の法改正に対応するために、永寿福社会の通所サービスとしての機能強化を図り競争力のあるサービス事業所へ改編していく。

(5) 介護老人福祉施設サービス

特養長吉と特養喜連では、安定したサービス提供による健康管理が行えたことなどから、目標の稼働を達成、もしくは近い数値を維持することができた。永寿特養においては、前年度の取り

返しを含んだ目標設定に対して、入院者の発生や調整のタイムラグによる空床をカバーすることには至らなかった。しかし、永寿特養においても、下半期以降の体制の見直しと役割の変更に伴い、稼働については大幅な改善を行うことができた。平成29年度は、その仕組みを高齡事業全体に発展させ、今まで取り組んできたサービス向上の取り組みによる体調不良や健康状態の悪化防止と共に、経営面でも安定したサービス提供を果たしていく。

(6) 短期入所生活介護サービス

特養長吉と特養喜連はの目標を達成した。その要因として、入所の空床を短期入所サービスで活用することがある。永寿特養については、入所サービスと同様に、下半期以降の体制の見直しと役割の変更に伴い、稼働については大幅な改善を行うことができた。

Ⅲ. 障がい事業の重点取組みについて

1. 障がいのある子どもの子育てを応援します

(1) 保育所等訪問支援事業の開設

地域の福祉ニーズへ応える取り組みとして、平成27年1月に「保育所等訪問支援事業 めばえ」を開設した。めばえについては、障害児放課後等デイサービス ひなたぼっこの児童相談員が業務を兼任しているため活動に制限があり、多数の学校を訪問する事はできなかった。しかし、実際の活動において、小学校や幼稚園における当該事業へのニーズは非常に高い事が分かり、今後の事業展開につながる一年となった。

2. 老化・老後の課題に寄り添います

(1) 永寿ホーム夜勤体制の導入

グループホーム入居者の高齢化に伴い、夜間の支援量が増えているため、夜勤体制の導入を予定していた。しかし、目標としていた人財確保に至らず、また年度途中の退職者が相次いだこともあり、夜勤体制を導入する事はできなかった。

(2) 健康増進プログラムの実践

彩羽において、外部講師の指導・助言を受けながら健康増進プログラムの実践を重ねた。成果が表れるには一定の期間を要する事が予測されるが、お客さまの高齢化という課題に対し、支援の方向性が確立された一年であったといえる。

3. 仕事の楽しさ・魅力を発信します

(1) SNSによるネットワークづくり

スヌーズレンカフェにおいて、学生ボランティアを多数確保したが、LINE@の導入が遅れており、ネットワークの構築はできなかった。

(2) 学生を対象とした研修・実践報告会を開催します

対人援助をテーマに、学生に対して分かりやすい研修や実践報告を年3回実施する予定であったが、年1回の開催にとどまった。責任者を明確にしておらず、実施責任の所在が不明瞭であったことが一因である。第1回の開催が学生からは好評であったため、結果として人財確保の機会を逸することとなった。

4. 災害時の安心・安全を確立します

(1) 災害時備品及び備蓄食の見直し

備蓄品及び備蓄食の基準について、3日間から7日間への変更が通知されたことを受け、新たな基準に応じた物品購入を行った。また、避難訓練の状況を勘案して、一括調理が可能で短時間で食事が提供できるものなど、災害時での対応がより円滑にできるよう検討を行った上で購入を行い、備蓄品を入れ替えた。

(2) 事業部防災デーの設定

継続的な取り組みができていなかった事を踏まえ、月に一度「事業部防災デー」を設定し、確実に避難訓練や備蓄品の確認ができるよう体制を整備した。年間を通じて、防災に関する取り組みを行えた。

IV. 地域相談事業の運営について

1. 地域包括支援センターの運営

平野区内の長吉地域包括支援センターと平野区瓜破地域包括支援センターにおいて、総合相談の対応、虐待事例への対応、予防支援事業、地域のケアマネジャーのバックアップ等にかかわった。地域町会での見守り活動の立ち上げ支援の実施や、身近な場所での介護予防教室の開催を支援するなど、地域に出向き、関わりを継続することで新たな社会資源の生み出しを行えた。

2. 在宅介護支援センターの運営

地域包括支援センターのランチである在宅介護支援センターの2か所へ専従の相談員を継続して配置し、地域へのかかわりを維持、継続できた。

3. 認知症サポーター養成

引き続き、キャラバンメイト連絡会と協働して認知症サポーター養成に取り組むとともに養成したサポーターの連携についても取り組んだ。また、これまでにサポーターになって頂いた方々に対してのフォローアップも継続的に実施した。

4. フリーマーケットの開催

前年度に引き続き、5月と11月にフリーマーケットを実施した。地域の方が出店し来場者と交流するフリーマーケットのコーナーに加え、若葉と彩羽の両施設で実践しているミュージックケアの体験会や地域包括支援センターの相談ブース対応なども行い、地域に貢献できる活動を目標に継続した。

5. スヌーズレンカフェの開催

事業計画では年8回の実施を予定していたが、参加者の希望により予定を上回る年9回の開催を行い、総数269名の参加を頂いた。日本スヌーズレン協会の依頼により、カフェの取り組み内容について、同協会主催のセミナーにて発表する機会を得る事ができた。セミナー後、取り組みを企画する法人も出るなど、先駆的な取り組みとして発展していると評価できる。

6. 子育て応援講座

事業計画で示した通り年4回の開催を行う事ができた。外部講師の招聘やリフレッシュ講座など新たな企画も立案した。各回共に、参加者のアンケートでは、実施内容について肯定的な評価を受ける事ができている。

V. 社会貢献事業

(1) 大阪府老人施設部会による社会貢献事業

大阪府社会福祉協議会老人福祉施設部会の社会貢献事業へ参加し、制度や社会の挟間にある生活困窮者への金銭的支援を含めた生活支援に取り組んだ。当法人においても、大阪府社会福祉協議会の社会貢献支援員と各老人福祉施設のコミュニティーソーシャルワーカーを中心に、地域の相談支援にかかわった。

(2) 社会福祉法人等による利用者負担額減免事業

特別養護老人ホーム3か所と通所介護事業所4か所にて生活困窮者に対して利用料金の一部を減免し必要なサービスが受けられるように支援した。

(3) 生計困難者のために無料又は低額な費用で介護老人保健施設を利用させる事業

老人保健施設永寿ケアセンターにおいて、生活困難者においても老人保健施設が利用できるように、利用料金の減免を実施し生活困難者の受け入れを行った。

(4) フィーリングアーツセンターにおける地域公演活動

平野西のフィーリングアーツセンターにおいて地域の方を招待してのフィーリングアーツ公演を実施し地域の方へのセラピーを行った。また、フィーリングアーツ研究会代表北村義博氏と当センタースタッフが同行し、児童養護施設や特別養護老人ホーム、医療機関などでの公演のサポートを行った。

(5) 障がい者雇用の推進と職場定着

平成25年度より専従の従業員を配置した障がい者雇用支援部を中心に、雇用の拡大と職場定着を推進した。特別支援学校と連携を強化し、職場実習の積極的な受け入れを行ない、さらに障がい者雇用数の増を実現した。

(6) 中間的就労への取り組み

大阪市の就労訓練事業（中間的就労事業）の受け入れ事業所として、高齢事業所を中心に、大阪市へ登録を実施した。平成29年度は、就労を通じて社会参加や生活支援を継続的に行える事業として、大阪市及び平野区とその関連機関と協力のうえ取り組んでいく。

VI. 苦情解決・第三者委員活動

1. 苦情解決

平成28年度にお客さまから寄せられた苦情の内訳は以下のとおりである。高齢事業(表1)は27年度との比較における各事業所の苦情件数であり、障がい事業(表2)は平成28年度における苦情分類ごとの件数である。苦情件数は全体的に減少傾向にあるものの、サービスの質やマナーの向上を要因とするばかりでなく、従業員の意識の低下や苦情を広報誌「風華」等に公表することにより、申し出がしにくくなっている背景も考えられる。

(表1) 高齢事業部苦情件数

	27年度	28年度
喜連	0	0
長吉	3	7
永寿特養	5	4
ケア	0	6
長吉西	0	0

(表2) 障がい事業部苦情件数

	援助	生活支援	従業員	その他	合計
若葉	7	5	0	0	12
彩羽	4	0	0	0	4
地域	4	0	0	0	4

2. 第三者委員

障がい事業部においては第三者委員が年間を通じ、各事業所を第三者委員が訪問し、適切な助言のもと、サービス改善に取り組むことができた。指摘事項は各委員会にもフィードバックし、具体的な改善方法を検討・実施し、事業部会議でその進捗を確認した。

Ⅶ. 外部評価、自主監査について

1. 内部監査事業

自主監査として、外部の監査法人（太陽 AGS 有限責任監査法人）による監査の受審を行った。重大な改善項目なしという評価を得ることはできているものの、社会福祉法人法改正による、公認会計士による監査義務付けに伴い、今後の法人の監査のあり方と方向性を見るために、監査法人の選定を見据えた調査を実施し、上記以外の監査法人による予備調査を開始した。指摘事項等に関しては、監査の中で指摘された実務上の課題に対して随時見直し、改善に取り組んだ。

Ⅷ. 会議委員会の実施状況について

1. 法人経営に関する会議等の実施状況

(1) 本部企画会議

毎週火曜日を基本として、常務理事と各部長及び本部従業員にて検討を行った。法人経営に関する将来に向けた計画の立案を行い、役員会及び理事会での決定につなげた。また、その時々での法人経営に関する現在の課題を確認し、各施設との調整を行いながら事業経営を行った。

2. 事業経営に関する会議実施状況

(1) 経営会議

法人役員と管理者以上の役職者及び本部従業員が参加し毎月15日を基本とし月1回開催した。社会情勢の変化に基づいた方針の確認を行うとともに、高齢者事業と障がい者事業及び事務部門での状況の確認と共有、及び法人全体と各施設における収支状況の確認と必要な対策の確認を実施した。

(2) 高齢事業部会議

実 施 日				参 加 者			
4月11日	5月10日	6月8日	7月11日	油谷部長	川崎部長	石井部長	
8月10日	9月9日	10月10日	11月10日	内海総務課長	大倉施設長(喜)	宇都宮施設長(長)	中川課長(カ)
12月10日	1月10日	2月10日	3月10日	田淵施設長(永)	横山施設長(西)	藪内係長(NPO)	鹿島所長(平野西)
			計12回				計11名

(3) 障がい事業部会議

実 施 日				参 加 者			
4月8日	5月9日	6月9日	7月8日	油谷部長	川崎部長	石井部長	児玉部長代理
8月9日	9月9日	10月7日	11月9日	松浦施設長(彩)	太口課長(彩)	高萩係長(若)	木村係長(彩)
12月9日	1月9日	2月9日	3月9日	日比主任(カ)	篠原主任(彩)	奥野主任(若)	梶並主任補佐(若)
				坂本(地)			
			計12回				計13名

(4) 調整会議

毎月12日を基本とし、各施設の管理者及び事務従業員が参加して、各施設の収支状況の確認と労務、経理、総務に関する制度説明や、対応方法の検討を実施し、従業員が安心して働ける職場環境の充実を目指して活動した。

3. 事業経営に関する委員会等の実施状況

(1) 介護サービス会議

実 施 日				参 加 者			
5月17日	7月11日	9月12日	11月8日	新田係長(喜)	植田主任(永)	田島主任(ㇿ)	津島主任(長)
1月17日	3月21日			河合係長(ㇿ)	石井部長	水口主任(永)	日隈主任(永)
			計6回	坂井主任補佐(長)			計9名

(2) 看護サービス会議

実 施 日				参 加 者			
4月14日	6月20日	8月8日	10月18日	中川師長(ㇿ)	花田主任(喜)	花田主任(長)	井川主任(永)
				丹場主任(ㇿ)	石井部長		
			計4回				計6名

(3) 施設相談サービス会議

実 施 日				参 加 者			
4月14日	10月19日			北林主任(喜)	横手主任(長)	吉岡主任補佐(長)	廣谷(永)
				羽賀主任(ㇿ)	石井部長		
			計2回				計6名

(5) 通所サービス会議

実 施 日				参 加 者			
4月8日	6月20日	8月12日	10月13日	川口主任(長)	岡田主任(西)	野口主任(ㇿ)	福元主任(永)
12月22日			計5回	湯浅主任(平野西)	石井部長		
							計6名

(6) 地域相談サービス会議

実 施 日				参 加 者			
5月27日	9月1日	12月2日		竹端相談員(喜)	鎌野相談員(長)	花崎ㇿカ-長(瓜破)	横山ㇿカカ-長(包)
				脇坂主任(包)	中谷主任補佐(包)	石井部長	
			計3回				計7名

(7) 食事サービス会議

実 施 日				参 加 者			
5月31日	8月24日	11月25日		野村栄養士(喜)	吉田栄養士(ㇿ)	中村栄養士(長)	
			計3回	坂口栄養士(永)	森下栄養士(永)	石井部長	
							計6名

Ⅸ. 人財育成の取組みについて

1. 従業員研修の実施について

(1) 役割区分別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
管理者研修	部長・課長・係長	9月3日	外部	株式会社ビジネス コンサルタント
組織活性化研修	部長・課長・係長・主任・ 主任補佐	9月24日、25日	外部	株式会社ビジネス コンサルタント
中途採用者研修	平成28年度中途採用者	5/29・6/12・7/3 7/17・11/20・11/27 12/4・12/10	C	法人従業員
新入従業員研修	新入従業員 (平成29年度採用者)	3月22日～30日	C	法人従業員

*研修場所の表記

- A 特別養護老人ホーム喜連 B 特別養護老人ホーム長吉 C 老人保健施設永寿ケアセンター
D 永寿特別養護老人ホーム E 永寿の里彩羽 F 各施設にて実施

(2) テーマ別研修の実施

研 修 名	参 加 者	実施日	研修場所	研 修 講 師
Lifo 研修	各施設中堅担当者	7月29日 9月30日 2月15日	B	石井企画部長 松浦施設長 田淵施設長 藪内係長
ケアプラン研修	各施設ケアプラン作成 従事者	8月15日	B/C	石井企画部長
介護技術研修	各施設で選抜した従業員	研修実施主体に基づく	外部	安全な介護 実技講座 (基礎篇)
認知症介護実践者研修	各施設で選抜した従業員	各団体研修に基づく	外部	(公)大阪介護老人保 健施設協会等
生活支援技術基礎研修	障がい事業新入従業員	毎月第4金曜日 (計12回)	E	児玉施設長、 松浦施設長 など
メンタルヘルス研修	各施設で選抜した従業員	11月2日・1月13日	C	浅井課長
簿記研修	各施設で選抜した従業員	9/29・10/28・11/25 12/23・1/27	C	浅井課長

*研修場所の表記

- A 特別養護老人ホーム喜連 B 特別養護老人ホーム長吉 C 老人保健施設永寿ケアセンター
D 永寿特別養護老人ホーム E 永寿の里彩羽 F 各施設にて実施

2. 外部研修の参加について

- (1) 法人関連 (別紙①参照)
- (2) 高齢事業部関連 (別紙②参照)
- (3) 障がい事業関連 (別紙③参照)

X. 災害対策の実施

1. 消防訓練の実施について

施設名	実施日	訓練内容
特別養護老人ホーム喜連	9月26日	規定消防訓練（昼間想定）
	2月28日	規定消防訓練（夜間想定）
特別養護老人ホーム長吉	9月27日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練（昼間想定）
	3月20日	避難訓練・消火訓練（夜間想定）
長吉西地域在宅サービスステーション	6月25日	通報訓練、避難訓練、
	12月14日	通報訓練・避難誘導訓練・消火訓練
永寿ケアセンター	6月28日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（日中想定）
	12月12日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（夜間想定）
永寿特別養護老人ホーム	6月27日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（昼間想定）
	12月16日	通報訓練、避難訓練、消火訓練（夜間想定）
永寿平野西の家	9月26日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
	2月24日	通報訓練、避難訓練、消火訓練
永寿の里若葉	9月26日	避難訓練・消火訓練
	3月9日	避難訓練・消火訓練
永寿の里彩羽	9月26日	避難誘導訓練（昼間想定）・消火訓練
	3月9日	避難訓練（夜間想定）・消火訓練
永寿ホームあおぎり	10月11日	あすなろ・くこの木・みづき・わたの木・なぎ
	18日	の木・あおぎり（避難訓練）
永寿ホームあおぎり	11月6日	あすなろ・くこの木・みづき・わたの木・なぎ
	19日	の木・あおぎり（避難訓練）

2. 災害訓練の実施について（地震・津波想定）

○特別養護老人ホーム喜連

実施日	訓練内容	備考
4月25日	緊急連絡網	全従業員
5月30日	震災訓練 備品操作 : 全従業員	別に震災訓練フロアで実施
6月30日	震災訓練（津波）初動期～対策本部設置 : 全従業員	
7月25日	緊急連絡網 : 全従業員	別に震災訓練を各フロアで実施
8月29日	震災訓練 備品操作 : 全従業員	別に食事提供訓練各フロアで実施
9月26日	火災訓練（消防署立会） : 全従業員	別に食事提供訓練各フロアで実施
10月30日	緊急連絡網 : 全従業員	別に排泄訓練を各フロアで実施
11月28日	震災訓練（津波）初動期～対策本部設置 : 全従業員	別に排泄訓練を各フロアで実施
12月26日	震災訓練 備品操作 : 全従業員	別に震災訓練を各フロアで実施

1月30日	緊急連絡網 : 全従業員	別に震災訓練を各フロアで実施
2月28日	火災訓練(消防署立会) : 全従業員	

○特別養護老人ホーム長吉

実施日	訓練内容	備考
5月23日	初動対応と避難誘導訓練	
7月25日	災害時の排泄処理・衛生管理訓練	
9月5日	大阪880万人訓練に伴う施設防災訓練	
11月21日	初動対応(夜間想定)と避難誘導訓練	
11月25日	緊急時連絡網訓練	
1月23日	災害時食事提供訓練	
3月20日	停電対応訓練	

○長吉西地域在宅サービスステーション

実施日	訓練内容	備考
9月5日	大阪880万人訓練 地震発生訓練初期対応	880万人訓練
3月6日	災害訓練 階段昇降・シーツを使った避難	

○永寿ケアセンター

実施日	訓練内容	備考
9月5日	大阪880万人訓練 地震発生訓練初期対応	880万人訓練
3月6日	災害訓練 階段昇降・シーツを使った避難	

○永寿特別養護老人ホーム

実施日	訓練内容	備考
8月18日	地震想定訓練・備蓄食調理実践	
9月5日	880万人訓練 地震想定訓練	880万人訓練
2月24日	地震想定訓練・津波想定訓練(夜間)	

○永寿平野西の家

実施日	訓練内容	備考
9月5日	880万人訓練 地震想定訓練 (避難訓練・対策本部設置)	880万人訓練

○永寿の里若葉・彩羽

実施日	訓練内容	備考
4月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
5月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	5月3日 食事提供訓練
6月17日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	6月20日 食事提供訓練
7月15日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	7月30日 食事提供訓練
8月19日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	特養長吉と合同
9月16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	8月30日 食事提供訓練
10月21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	

11月18日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	
12月16日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	12月26日 食事提供訓練
1月20日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	1月30日 食事提供訓練

○永寿ホーム

実施日	訓練内容	備考
6月9日 17日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・ あおぎり・なぎの木
7月6日 10日11日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・なぎの木・みづき
8月5日 19日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・みづき
9月4日 11日21日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・なぎの木・みづき
12月8日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・なぎの木
1月7日 8日	津波を想定し、上層階への避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・なぎの木・みづき
2月10日	地震を想定し、避難誘導訓練	あすなろ・くこの木・わたの木・あおぎ り・みづき